

平成29年第3回定例会

階上町議会会議録

平成29年 6月 6日 開 会

平成29年 6月12日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 29 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 29 年 6 月 6 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒	谷	憲	輝	君	2番	大	下	修	君		
3番	小	松	雅	彦	君	4番	上	道	二	三	男	君
5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林			貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	恵	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務	G L 下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	高 橋 勇 真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 29 年第 3 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番 小松雅彦君、4 番 上道二三男君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの7日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月12日までの7日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 平成28年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から、議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、30件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成29年第3回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 平成28年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年度に定めました社会保障・税番号制度推進事業、田代集会所整備事業等に係る繰越計算書を調整し報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、個人の町民税における特定配当等に係る所得等の課税方式及び軽自動車税の賦課徴収の特例の規定、その他所要の改正をするため、階上町税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもので、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、保険税の減額の対象となる所得の基準を見直すため、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもので、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成28年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に6,744万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億3,560万5千円といたしました。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入は、国庫支出金1億1,209万4千円、町債1,760万円等を減額し、地方交付税6,657万6千円、県支出金5,360万1千円等を追加したものであります。

歳出は、総務費2,746万2千円、民生費3,766万1千円等を減額し、土木費7,881万5千円、諸支出金2億11万1千円等を追加したものであります。

次に、第2表繰越明許費補正であります。既定の事業費の変更に伴い繰越明許費に係る変更分を補正したものであります。

次に、第3表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成28年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ439万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億3,563万9千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国民健康保険税331万円、療養給付費等交付金1,334万2千円、県支出金931万9千円、諸収入144万9千円等を追加し、国庫支出金2,792万4千円、共同事業交付金144万4千円、繰入金256万8千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、保険給付費339万8千円、共同事業拠出金1,386万5千円、保健事業費245万円を減額し、予備費1,531万円等を追加したものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成28年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を

求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 144 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,921 万円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、使用料及び手数料 19 万 1 千円、一般会計繰入金 125 万 1 千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費 37 万 4 千円、施設管理費 69 万 9 千円等を減額したものであります。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 28 年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ 243 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 12 億 5,583 万 8 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、支払基金交付金 564 万 2 千円、県支出金 191 万 6 千円を減額し、国庫支出金 665 万 5 千円、繰入金 332 万 7 千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費 11 万 3 千円、保険給付費 866 万円、地域支援事業費 159 万 4 千円等を減額し、基金積立金 1,280 万円を追加したものであります。

議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 1,503 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 129 万 9 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金 323 万円等を追加し、一般会計繰入金 905 万 2 千円、町債 1,030 万円等を減額したものであります。

歳出につきましては、公共下水道事業費 1,043 万円、公債費 287 万円等を減額したものであります。

次に、第 2 表地方債補正であります。既定の事業費変更に伴い、地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ33万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億315万3千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料7万6千円、繰入金23万8千円、諸収入2万5千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費4万3千円、後期高齢者医療広域連合納付金35万1千円、諸支出金3万円等を減額し、予備費に8万5千円追加したものであります。

議案第9号 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町の機関等に対する申請や届出について、電子情報処理組織を使用する方法等によって行えるよう、共通する事項を定めるため提案するものであります。

議案第10号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、情報提供等記録の定義について改正を行うとともに、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第11号 平成29年度階上町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ656万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億4,656万9千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金85万3千円、県支出金21万6千円、諸収入550万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費2,508万4千円、衛生費472万4千円等を減額し、農林水産業費816万5千円、教育費1,484万9千円等を追加するものであります。

歳出のうち、社会保障・税番号制度の導入に伴い、国等の関係機関との連携によるシステム構築のため、番号制度テスト運用に係る経費として36万8千円、コミュニティ助成事業助成金550万円、全日本自転車競技選手権大会ロード・レース実行委員会補助金69万5千円等を計上しております。

議案第 12 号 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、23 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 18 億 8,876 万 5 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金に 23 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費に 23 万円、前期高齢者納付金 59 万 7 千円を追加し、保健事業費 34 万 9 千円、予備費 24 万 8 千円を減額したものであります。

議案第 13 号 階上町農業委員会委員の任命に当たり委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつぎ同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第 8 条第 5 項ただし書及び同法律施行規則第 2 条第 2 号の規定により、委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするため提案するものであります。

議案第 14 号、第 15 号、第 16 号、第 17 号、第 18 号、第 19 号、第 20 号、第 21 号、第 22 号、第 23 号、第 24 号、第 25 号、第 26 号及び第 27 号 階上町農業委員会委員に任命する者につぎ同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

議案第 28 号 階上町固定資産評価審査委員会委員に選任する者につぎ同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するため提案するものであります。

議案第 29 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につぎ意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月7日は休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月7日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、6月8日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 22 分)

平成 29 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 29 年 6 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地 代 所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百 合 子 君

町民生活課長 嵐 守 利 明 君 健康福祉課長 長 根 清 子 君
産業振興課長 濱 浦 幸 夫 君 建設課長 上 静 志 君
教育課長 引敷林 広 貴 君 会計管理者 長 根 工 君
農業委員会 地代所 誠 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君
事務局長

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 庶務 G L 下 平 有 香 君
総務課主査 高 橋 勇 真 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

9 番、林貢君の質問を許します。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。

9 番（林貢君） ハイ、9 番、林貢です。（林議員登壇）

9 番（林貢君） 本日、6 月定例議会に一般質問の機会をいただきましたことにお礼を申し上げますとともに、今回の一般質問にあたりまして、ご指導ご協力をいた

いただきました関係者の方々にお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目の階上町スポーツ賞表彰規則と記念品についてであります。階上町スポーツ賞表彰規定では、県大会以上の入賞者、すなわち3位以上の入賞者を目安にスポーツ賞を贈り表彰しているわけですが、その商品についてもそろそろ考えられてもいい時期ではないかと思いたいますがいかがでしょうか。

2020年には東京オリンピック、2025年には青森国体が開催されることになっておりますが、この階上町からもオリンピック出場選手を輩出したり、また、国体にも大きく関係されております。そして、多くの子供から大人までスポーツに親しみ各種大会で入賞、優勝を果たしております。

また、私自身の人生の中でも、東京オリンピックを2度観ることができることの喜びを味わえそうです。

そして前回、青森で開催されましたあすなろ国体には、担当者の一人として参加することもできました。

このように、スポーツについての機運が盛り上がってきた今日、スポーツの振興の意味からも、この辺でスポーツ賞の表彰、記念品等について考えてみてもいい時期であると思いますが、例えば、記念のメダルのデザインとか、町独自の副賞を贈るとか、今後、改めてみるもの一考かと思いますが、町のお考えをお伺いします。

第2点目の八戸圏域連携中枢都市圏における階上町の取り組みについて、お伺いします。

先ごろ、八戸圏域連携中枢都市圏の始動について、スクラム8（エイト）として新聞等で報道されておりましたが、去る5月25日のデーリー東北の新聞報道の首長インタビューでは、階上町は市のベッドタウンなので特に雇用の確保が重要だと考えると記載されておりましたが、ベッドタウンとしてはともかくとして、階上町としては、以前から土地利用と併せて南道路の活用を考えた企業の誘致、職場の誘致による魅力ある雇用の創出が重要であると、これはどなたでも認識しているところであります。

また、連携中枢都市圏では何を指すのかの問いに答えて、1つには、地場産品の販路拡大に期待し、道の駅での販売と首都圏でもPRしたい、2つ目に、求人求職情報等ウェブサイト事業を事業所と人材をマッチングすることで県外への人口流出が防げるとしております。

さらに今後の課題として、磯漁業では水産関係の連携にも取り組みたいとしております。

このような内容の記事となっておりますが、町民の雇用の拡大や収入のアップ

を図るためには、もっと具体性のある事業、あるいは積極的な内容を示し、実践していく必要の時期と考えるものであります。

町長がこれまでによく話しに出しておりました、トップセールスとか漁業者の収入10%アップとか謳っておりますが、これまでも、その形や具体的な内容があまり確認できずに、言葉が主体で今日まできているように思います。

今、まさに定住自立圏から連携中枢都市圏の枠組みの中で階上町の特色を最大限に生かした雇用の創出について、今後どのような施策、事業の展開を図っていくつもりなのか、今一度お考えをお伺いいたします。

以上をお伺いして、壇上からの質問を終わらせていただきます。（林議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の1点目の階上町スポーツ賞表彰規則と記念品についての件は、教育委員会で所管しておりますので、後ほど、教育長より答弁させます。

2点目の八戸圏域連携中枢都市圏における町の取り組みについての件であります。議員ご承知のとおり、連携中枢都市圏構想とは、地域において、圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことによって、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持する拠点を形成することを目的とするものであります。

本年1月1日に八戸市が中核市に移行したことに伴い、八戸圏域においては、「定住自立圏」から「連携中枢都市圏」へと発展的に移行したことは、連携の更なる進化と圏域の活性化につながるものと期待しているところであります。

さて、雇用の確保に関しての施策であります。現在連携事業として、圏域内の各企業の人材確保及び就業に関する情報を集約・発信する「求人・求職情報等無料ウェブサイト運営事業」やテレマーケティング関連産業の定着及び事業拡大により圏域全体の雇用創出が期待される「テレマーケティング関連産業立地促進費補助金」、圏域内企業の成長産業分野への参入と受注拡大、また、圏域内への新規企業立地が期待される「成長産業立地等支援事業補助金」など、八戸市商工労働部で所管する14の事業について、圏域拡大等を図り、取り組むこととしているところであります。

本町に居住している就業者のうち、町内への就業者は約3割で、6割以上が八戸市へ通勤している状況の中、一つひとつの連携事業を積み重ねて行くことが、圏域全体の経済対策となり、更なる雇用創出につながって行くものと考えております。

また、連携中枢都市圏の取り組みの中に、本町の重要産業の一つである水産分野が入っていない現状にありますので、新規漁業就業希望者に対する支援や漁業に関する体験メニューの充実等に関して、連携を生かした取り組みが出来るよう推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育長、川浪孝雄君。（教育長起立）

教育長（川浪孝雄君） それでは、林議員のご質問にお答えします。

私からは、1点目の階上町スポーツ賞表彰規則と記念品について、お答えいたします。

議員ご案内のとおり、現在、階上町スポーツ賞表彰規則により、全国及び国際大会等におきましてスポーツの普及発展に、著しく貢献された方には、スポーツ特別功労賞を、県単位以上の優勝者及び新記録樹立者または、東北大会以上の大会入賞者にはスポーツ功労賞を、県大会以上の大会入賞者には、スポーツ奨励賞を、階上町スポーツ賞表彰審議会におきまして、表彰規則に基づき審議し、受賞者を決定し、町民文化祭に合わせて表彰状と記念品を贈り、表彰してきております。

記念品といたしましては、特別功労賞にはブロンズ像を、功労賞には金メダルを、奨励賞につきましては、銀メダルを贈呈しております。

メダルにつきましては、「町章」を刻印したオリジナルなデザインのものに、受賞された方のお名前等のプレートを付けて、贈呈しております。

ご質問のありましたメダルのデザインや副賞の贈呈につきましては、今後、スポーツ賞表彰審議会や関係者の方々のご意見もいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。

9番（林貢君） ハイ。（林議員起立）

9番 林貢です。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目のスポーツ賞についてであります。この規則は昭和56年5月2日に制定されており、青森県で開催されたあすなろ国体5年後に制定されております。もう既に36年が経過しております。

その後、5回ほど改正されておりますが、「文章的なものだけではなく、表彰状及び記念品を贈ってこれを行う。」とありますが、例えば表彰状、記念品として贈られるメダルのデザインとかが、大きさとか、また副賞などをさらに贈るとか、いろいろ考えてもいい時期ではないかと思えますし、次にスポーツ関係では、森議員からも質問があるようですので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

また、続いて2点目の雇用の確保の件についてであります。若い方々が子育てをしやすい環境を作りあげる点からも自信を持って働ける雇用の場が何よりも大事と考えます。

住んで良かったと感じられる階上町づくりを企業の誘致等とも含め我々議会としても、また一議員としても考えなければならないと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（林議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で9番、林貢君の質問を終わります。

6番、森榮吉君の質問を許します。

6番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 6番、森榮吉君。

6番（森榮吉君） ハイ。（森議員登壇）

6番（森榮吉君） 6番、森榮吉です。先般、3日、4日に亘って開催されました臥牛山まつり、4日のつつじマラソンと天気のすぐれない中、両イベントともまずは盛況に終わられたようで、関係者の皆様には大変お疲れ様でございました。

そんな中、平成29年6月定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、通告に従いまして2点ほど質問させていただきたいと思えます。

第1点目ですが、スポーツ施設充実に向けた取り組みについて、お伺いいたしま

す。

本年2月、本町の健康事業の延伸を目指し、元気はつらつ 健康な町 階上町を合言葉に健康宣言の町となりました。役場職員から始まり、各団体の健康増進ということで、「三種の神器あるものの貸与を受け」「1日8千歩以上歩きましょう」「塩分の摂取は1日8グラム以内に抑えましょう」等の掛け声に促され、議会の方でも14名全員が三種の神器でかるしおモデルに参加、全員が町長より修了書をいただき、その後も健康づくりに取り組んできているところでございます。

それによりまして、これまで意識しなかった食生活改善とともに生涯スポーツ、いわゆる健康スポーツにも関心を持たれ、町民の健康維持増進のために大きな役割を果たしているものと考えます。

一方、この生涯スポーツと言いますか、健康スポーツと相まって、最近、若い人たちの声として競技スポーツに対しての声を聞く機会が多くなってきております。その内容は、日常的に使用出来る施設が欲しいですねとか公式戦が計画実施出来る施設が欲しいとかといった声であります。

昨年になりますか、道仏体育館閉鎖後、小中学校の体育館が解放されました。新たに解放された町内各小中学校の体育館等を活用し主に夜間ではありますが、それぞれのスポーツチームが日頃の練習に励んでいるようであります。また、石鉢交流館、昨年度オープンした道仏交流館においても、卓球チーム等頻繁にかつ有効に活用しているようであります。

そこでまず、町内小学校6校、中学校2校における体育館解放後の利用実績は、どのような状況にあるのか。また、町民プールトレーニング室のこれまでの器具、機材の更新を図り利便性向上に努めてきているものと認識しておりますが、年々増加傾向にある利用者からの好評を得ていると聞いております。併せてその内容、利用状況をお伺いします。

本年3月の議員全員協議会において、階上町公共施設等管理計画が示されました。これは、計画書にも示されている通り、近年、町財政が逼迫する中、現存する町内の公共施設をいかに有効活用するか、いかに施設の延命効果を図るかを目的に調査、計画されたものと認識しております。

そこで、町内の主たる屋内スポーツ施設にあるところの中央体育館、それから町民体育館の延命計画について、お伺いします。

また、先にも触れましたが、限られた財政の中で、中央体育館、町民体育館に限らず、これから先のスポーツ施設全体の充実に向けた取り組みについての考えがあれば、お伺いしたいと思います。

次に、2つ目ですが、現在町内、取り分け数多の人達の最大の関心事と思われる

（仮称）ハマの駅問題について、質問させていただきます。

浜の資源の調査・把握についてであります。平成 26 年度当初の浜の活力再生プランにおきまして、階上海域で漁獲される魚種は、80 種を超えるとされております。

これは漁船によって漁獲される魚種に加え、磯の資源としてのウニ、アワビ、コンブ、ワカメ等も含めた 80 種と推察されます。漁協等が把握している水揚げ高等で顕在化しているものは別として、その他のものについての資源としての調査をしたことがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

また、（仮称）ハマの駅開業、さらには運営にあたっては、通年営業を考えているようですが、そのためには、途絶えることのない品揃えが必要になってくるのではないかと考えられます。

当初の浜の活力再生プランから浜の活力広域プランへ移行してきた一連の流れの中で、近隣市町村との協力も得て、広域的な販売品目の調達も比較的容易になる環境になりつつあるのかなという思いもあります。それはそれとして、現在、町内独自で調達できる水産物には、どういう物があるのか、どういう物を想定しているのか考えられる品目について、お伺いします。

以上、2 点についてお伺いしまして、壇上での質問を終わります。ありがとうございました。（森議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の 1 点目のスポーツ施設充実に向けた取り組みについての件は、先程同様、教育委員会で所管しておりますので、後ほど、教育長より答弁させます。

2 点目の浜の資源調査・把握についての件であります。議員ご承知のとおり、「海業支援施設（仮称）ハマの駅」施設整備事業は、当初、「浜の活力再生プラン」として、国が全国に広がる魚価の低迷、燃油・資材の高騰、後継者不足などの厳しい漁村環境を、漁業者が自らの努力により、活力を復活させることを目的として計画されたものです。

このプランでは、計画設定 5 年間で、「漁業者の所得向上 10%以上を目指すこと」、「浜の活力を取り戻すためのプラン策定をすること」が要件となっており、平成 26 年 12 月 19 日に国からの計画承認をいただいたところであります。

その後国は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）を踏まえ、広域的な取り組みにより、競争力強化を図るという方針に変えて、「水産業競争力強化緊急施設整備事業」への移行をさせたものでございます。

このため、町も同事業への移行を余儀なくされ、施設整備事業の必須条件である「浜の活力再生広域プラン」策定作業を改めて行いました。そして、平成28年8月24日に国から承認を、さらに平成29年2月14日に「水産業競争力強化緊急施設整備事業計画」の承認をいただき、現在「（仮称）ハマの駅」施設整備を進めているところであります。

議員ご案内の当初の「浜の活力再生プラン」記載の魚種80種であります。本町において漁獲される魚種は、漁業協同組合の販売実績資料によりますと、80種類を超えており、代表的な魚種は、「イカ」「サケ」「マダラ」であり、次いで「カレイ」「ヒラメ」「タコ」となっております。

さらに、磯の資源として、「ウニ」「アワビ」「ワカメ」「コンブ」などが豊富で、多くの種類の魚介類が漁獲されております。

「水揚げ高として顕在化されているものの他、別の魚種の資源調査を行ったことがあるのか」とのご質問であります。町によるこれまでの「資源調査」の実績はございませんが、今後も町としての調査は難しいものと考えております。

しかしながら、参考としまして、昨年度「東部海区沿岸漁業振興協議会」におきまして「魚礁漁場効果調査」を行っております。

これは、東部海区沿岸に設置された人工礁の整備効果を調査把握し、今後の漁場整備や漁場の適切な管理に生かすことが目的であり、本町では大蛇漁港沖に魚礁ブロックを投入しており、整備した漁場付近において釣獲により、漁獲量や魚種の調査を行っております。

釣獲した魚種は、多い順に「メバル」「ソイ」「アブラメ」であり、次いで「ヒラメ」「サバ」「カレイ」となっております。

なお、この調査は、平成32年度まで行う計画であり、近隣の八戸沖や三沢沖などの漁獲データも把握できますので、連携を取りながら「（仮称）ハマの駅」の販売運営の参考にしたいと考えております。

次に、「ハマの駅」の開業に向けた町内調達が可能な水産物にはどのようなものがあるかについてであります。施設の運営母体となる階上産地協議会では、「（仮称）ハマの駅」は通年営業を考えており、先ほど説明いたしました本町沿岸で獲れる代表的な魚種を中心に販売したいと考えております。

さらに、これまで未利用・低利用であった小型定置で漁獲されたいわゆる「小魚」や「雑魚」などの混獲魚を有効活用できるよう、産地協議会の中で、漁協や部会、

漁業者、加工業者などと連携し、一年を通じての商品確保と魚介類の冷凍保存や加工品の開発を行っていくこととしております。

また、「浜の活力再生広域プラン」の中に位置付けられた施設でありますので「青森県太平洋南部広域水産業再生委員会」を構成する近隣市町との連携によって、八戸市の「前沖サバ」や三沢市・おいらせ町の「ホッキ貝」といった広域的な品揃えが販売可能となります。

さらに、水揚げされたばかりの鮮魚や神経締めといった鮮度保持技術を施した漁獲物を直売することで、付加価値を高めた活鮮魚への取り組みや新たな加工品、商品開発などを推進し、魚価の向上と漁業者の所得向上に繋げていきたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。（教育長起立）

教育長（川浪孝雄君） それでは、森議員のご質問にお答えいたします。

私からは、1点目のスポーツ施設充実に向けた取り組みについて、お答えいたします。

はじめに、町内小中学校の体育館解放後の利用実績についてであります。平成27年度から解放しておりまして、27年度は年間1万5,950人、28年度は1万4,412人の方が利用しております。

学校解放前の町内3体育館の利用人数と、学校解放後の昨年度の利用人数と比較しますと約5千人の増となっております。

昨年度の学校施設利用状況ですが、スポーツ少年団や町体育協会の支部と競技協会など21団体が利用しており、利用頻度の多い学校として、石鉢小学校は利用可能日に対する利用率74%、5,021人、階上中学校は利用率49%、3,869人の利用となっております。

次に、町民プールの利用人数は、平成27年度1万9,369人、28年度は1万8,450人と若干減少傾向となっております。

石鉢ふれあい交流館のトレーニングルームにつきましては、平成27年度1万1,748人、28年度1万2,926人と年々増加している状況であり、今年度、利用者の方々の利便性の向上を図るため、老朽化したトレーニングマシンを更新することとしております。

次に、中央体育館・町民体育館についてであります。いずれも築 30 年以上経過しておりまして、これまで屋根の塗装や床の張り替えなどを行い、利用させていただいているところであります。

今後は、公共施設等総合管理計画の方針に示してございますように、維持管理を適正に行い、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、スポーツ施設全体の充実に向けた取り組みにつきましては、定期的な施設の安全点検など、維持管理を適正に行い、利用者の安全確保に努めながら、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

6 番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 6 番、森榮吉君。（森議員起立）

6 番（森榮吉君） ハイ。6 番、森でございます。ありがとうございました。

まず、今の教育長の方からのお話についてでございますけども、まず、27 年度、28 年度だけ 2 年間だけの比較ということですが、今の内容ですとプール利用者が若干減っているものの、学校、体育館、それからトレーニング室については、増加傾向にあるということいただいたかと思います。

まず、既存の体育館である中央体育館、町民体育館については、まず老朽化が進んでいるけれども都度修繕等を行い、長寿命化を図っているということでありました。

まず、それにも限度がありますので、これからも長期の計画の中で、競技スポーツの拠点となりうる施設も考えていただきたいと思うところでございます。

先般、日本の卓球チームの活躍や青森県内で開催されるのが 29 年度にという弘前でのプロ野球、さらには今月本町において開催される自転車競技等、いろいろ話題の多いスポーツ界であります。階上町としても競技スポーツにも目を向け、施設の充実に向けた取り組みをお願いしたいと思うところでございます。

2 点目の水産資源の件ですけども、時々刻々変化する海域の環境の中での調査は、難しいものがあるのかなという、推察されます。

今の説明の中で調査の実施は難しいが、それにかわって各方面からの情報収集することによって、調査にかえていきたいといったことだったかと思います。

今回の私の質問のいきつくところは、（仮称）ハマの駅への期待であります。

漁協さんを始めとして、関係機関との協力、情報交換を密にし、漁業者にとって

夢ある施設になってくれればと思うところでございます。

まず、その思いについて、今一度お聞かせいただければと思いますので、よろしくをお願いします。（森議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ。それでは、森議員の再質問にお答えをいたします。

競技スポーツの拠点となりうる施設の整備、それから、施設の充実ということでございますけども、町の公共施設等総合管理計画を基本といたしまして、施設の利用状況、それから、町の財政状況等を考慮しながら、地域社会のニーズを把握いたしまして、ご意見と併せまして検討をすすめていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（教育課長着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） 森議員のご質問にお答えいたします。

この（仮称）ハマの駅につきましては、町政の最重要プロジェクトということで位置付けて、お陰様で大蛇部会の皆さん、地元漁業者の皆さんのご理解をいただきまして、用地を取得することができました。

現在、工事着工に向けまして、産地協議会の中で実施計画、実施設計に関わる詳細について、協議をしているところであります。

そういった中で、想いというか意気込みというようなことで、ご質問でありますけども、階上町にとって現在あります西部地区のわっせ交流センター、そして中央にある道の駅と併せまして、この（仮称）ハマの駅は、町の活性化の中枢として、将来に向けて第一次産業だけでなく、第六次産業まで関連してですね、町の産業をけん引していけるような施設を目指しております。

少し時間がかかるかもしれませんが、時間をかけてもですね、将来に、ただいまご意見ありました、夢ある施設となるようにですね、今後も議員のご案内のとおり、

漁業はじめ関係機関などとですね、連携を密にしながら完成に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、以上でございます。（町長着席）

6番（森榮吉君） ハイ。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。（森議員起立）

6番（森榮吉君） ハイ、ありがとうございました。

ここで、ちょっと唐突ではありますが、この3月に私は小舟渡小学校の卒業式に出席させていただきました。

少子化の例にもれず卒業生の数は4名でした。その中の一人の児童が卒業生の夢ということで、次のようなことを発表しておりました。全文を紹介してみたいと思います。

「腰痛や関節痛でも一生懸命働く祖父に僕は、憧れています。そんな祖父の後を継いで地域の人達を喜ばせることのできる小舟渡1番の漁師になりたい。だから中学校に行ったら、体力づくりと判断力を磨いて頑張ります。」

このように海業に夢を持ち、想いを馳せる子供もいるんだということを紹介し、質問を終わります。ありがとうございました。（森議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で6番、森榮吉君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月9日から11日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、6月9日から11日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月12日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時31分）

平成 29 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 29 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成 28 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 28 年度階上町一般会計補正予算） |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算） |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 28 年度階上町介護保険特別会計補正予算） |
| 日程第 7 | 議案第 8 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 28 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算） |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 10 号 | 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 11 号 | 平成 29 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 13 | 議案第 12 号 | 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 14 | 議案第 13 号 | 階上町農業委員会委員の任命に当たり委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて |

日程第 15	議案第 14 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 16	議案第 15 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 17	議案第 16 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 18	議案第 17 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 19	議案第 18 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 20	議案第 19 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 21	議案第 20 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 22	議案第 21 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 23	議案第 22 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 24	議案第 23 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 25	議案第 24 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 26	議案第 25 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 27	議案第 26 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 28	議案第 27 号	階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 29	議案第 28 号	階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
日程第 30	議案第 29 号	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
日程第 31	議員派遣の件	
日程第 32	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君

2 番 大 下 修 君

3 番 小 松 雅 彦 君

4 番 上 道 二 三 男 君

5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林		貢	君		10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	恵	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	沼	沢	範	雄	君				
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	野	沢	雅	浩	君		
総合政策課長	地	代	所	康	二	君	税	務	課	長	日	影	百合子	君				
町民生活課長	鳶	守	利	明	君	健康福祉課長	長	根	清	子	君							
産業振興課長	濱	浦	幸	夫	君	建	設	課	長	上	静	志	君					
教	育	課	長	引	敷	林	広	貴	君	会	計	管	理	者	長	根	工	君
農業委員会 事務局 長	地	代	所	誠	君	代	表	監	査	委	員	三	上	孝	八	君		

職務のための出席者

議会事務局 長	澤	田	充	君	総	務	G	L	下	平	有	香	君
総	務	課	主	査	高	橋	勇	真	君				

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、報告第 1 号 平成 28 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告
についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 2、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての
件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 3、議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第4、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） ハイ、2番、大下です。

28年度の補正予算、すみません。今、4号ですか。

一般会計予算ですか。第3号でしたっけ。

議長（山田恵治君） 議案第3号です。

2番（大下修君） すみません。間違えました。

議長（山田恵治君） ハイ、よろしいですか。

2番（大下修君） ハイ。（大下議員着席）

議長（山田恵治君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第5、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第7、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求

めることについての件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで3件を、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第8、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第9、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1 番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

説明書の35ページになります。漁業集落排水についてです。

1 款1 項1 目使用料が21 万7 千円減額で736 万7 千円となり、同じく2 款1 項1 目の繰入金が125 万1 千円の減額で3,110 万6 千円となっております。

使用料に対して、一般会計からの繰入金は、約4倍になっております。漁業排水については、完成に近い状態でありますので、料金の適正化に向けての検討は、今後していかなければならないと思いますが、漁業集落排水の一世帯当たりの平均使用料と対比して、一般の浄化槽を使用する世帯の平均使用料との料金との比較を伺いたいです。(荒谷議員着席)

建設課長(上静志君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） それでは、荒谷議員の質問にお答えいたします。

漁業集落排水事業の使用料は、平成 26 年度に使用料を値上げして以降、1 世帯当たり年間 3 万 2 千円前後で推移しております。

一方、合併浄化槽の維持管理費については、町で開催しております下水道接続相談会、こちらの資料では、業者への管理費が年間 2 万 7 千円、それから清掃、汲取り料は 2 万 5 千円、それから法定検査が 3,500 円ということで、合わせて 5 万 5 千円として説明しております。差額については、大体 2 万 3 千円程度浄化槽の方がちょっとかかるというふうなかたちの料金比較になります。

以上です。（建設課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、ありがとうございます。

今後は、独立採算性を目指す努力もしっかりしていかなければならない事業であると思います。適正な使用料改定の検討をされることは、公共施設等総合管理計画にしても、重要だと捉えておくべきだと思いますので、お考えをお伺いいたします。（荒谷議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ。それでは、今後の経営的な話でございますけども、本年 3 月に漁業集落排水事業の経営戦略、こちらの方を策定しておりまして、水洗化率の向上、こちらはトイレ等がまだ汲取りの方、台所だけ接続している方等がまだ多数ありますので、そちらの方の水洗化率の向上、それから、さらなる経費節減、それから、5 年に 1 度の料金改定等の検討を行うというふうなことを策定しておりますので、今後とも経営等については、こちらの計画に則って進めてまいりたいと思っております。

以上です。(建設課長着席)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1 番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ。健全な事業経営を目指すためにも加入率の増加を図りながら、経費の回収率、施設利用率、先程おっしゃいました水洗化率の向上と水害や衛生面、環境保全等のインフラ整備に努めていただき、人口減少や老朽化に伴う、改善費等の厳しい事業と思いますが、国や県の動向を注視しながら、財源確保していただき将来を見据えた効率的な投資を希望しておきたいと思います。(荒谷議員着席)

議長(山田恵治君) 他に質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第10、議案第9号 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 10 号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 11 号 平成 29 年度階上町一般会計補正予算(第 1 号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 平成 29 年度階上町一般会計補正予算(第 1 号)の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 12 号 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 13 号 階上町農業委員会委員の任命に当たり委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 13 号の件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号 階上町農業委員会委員の任命に当たり委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 15、議案第 14 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

この件に関しては、地方自治法第 117 条の規定により、除斥に該当すると認められます。

大下修君の退席を求めます。(大下議員退席)

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 14 号の件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

大下修君の除斥を解除いたします。（大下議員着席）

日程第 16、議案第 15 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

この件に関しては、地方自治法第 117 条の規定により、除斥に該当すると認められます。

郷州公典君の退席を求めます。（郷州議員退席）

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 15 号の件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

郷州公典君の除斥を解除いたします。（郷州議員着席）

この際、日程第 17、議案第 16 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件から、日程第 28、議案第 27 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、12 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号から議案第 27 号までを、それぞれ 1 議案ごとに採決いたします。

初めに、議案第 16 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 17 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 18 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 19 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 19 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 20 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 20 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 21 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 22 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 23 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 23 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 24 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 25 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 25 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 26 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 26 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第 27 号を採決いたします。

本案は、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 27 号 階上町農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 29、議案第 28 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 28 号の件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 30、議案第 29 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 29 号の件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 31、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手許の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 32、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 6 月 6 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議のうえ原案のとおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

審議の過程においていただきましたご意見等を考慮のうえ執行してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げ閉会にあたってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成 29 年第 3 回階上町議会定例会を閉会いたし

ます。

(閉会時刻 午前 10 時 31 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

